

はじめに

○目的

長野県の公営住宅は平成27年4月現在で、県と市町村とで約3万3千戸を管理・運営しています。

本格的な少子高齢、人口減少社会を迎える中、住まいのセーフティネットとして公営住宅の果たす役割は依然として重要です。一方、高度成長期の住宅難と言われた時代に大量に建設された住宅は老朽化が進み、既存ストックの維持管理と有効活用の観点からストックマネジメントが、ますます重要となります。

また、暮らし方・働き方の多様化に伴い住まいに対するニーズが多様化しており、子育て期、高齢期といったライフステージや個人の多様な価値観、身体機能の特性に応じた住まいの提供が求められています。

本計画はこれらの課題を踏まえ、住宅確保要配慮者の安心・安全で快適な暮らしを確保するため、市町村及び関係部署と連携し、厳しい財政状況の中、県営住宅のストック有効活用と長寿命化を図りながら、居住環境の改善を図るものです。

○位置づけ

現行の「長野県公営住宅等長寿命化計画」（平成22年度～31年度）について、策定から5年を経過したことからこれを見直すとともに、県の住宅施策を総合的に推進する「長野県住生活基本計画」（平成23年度～32年度）（平成28年度改定予定）の内容を具体化するものです。

策定に当たっては、市町村営住宅とのバランスなど各地域の実情を踏まえた計画とします。

○計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間とします。ただし、今後の社会経済情勢の変化及び事業の進捗状況等を踏まえ、概ね5年後に見直します。